

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

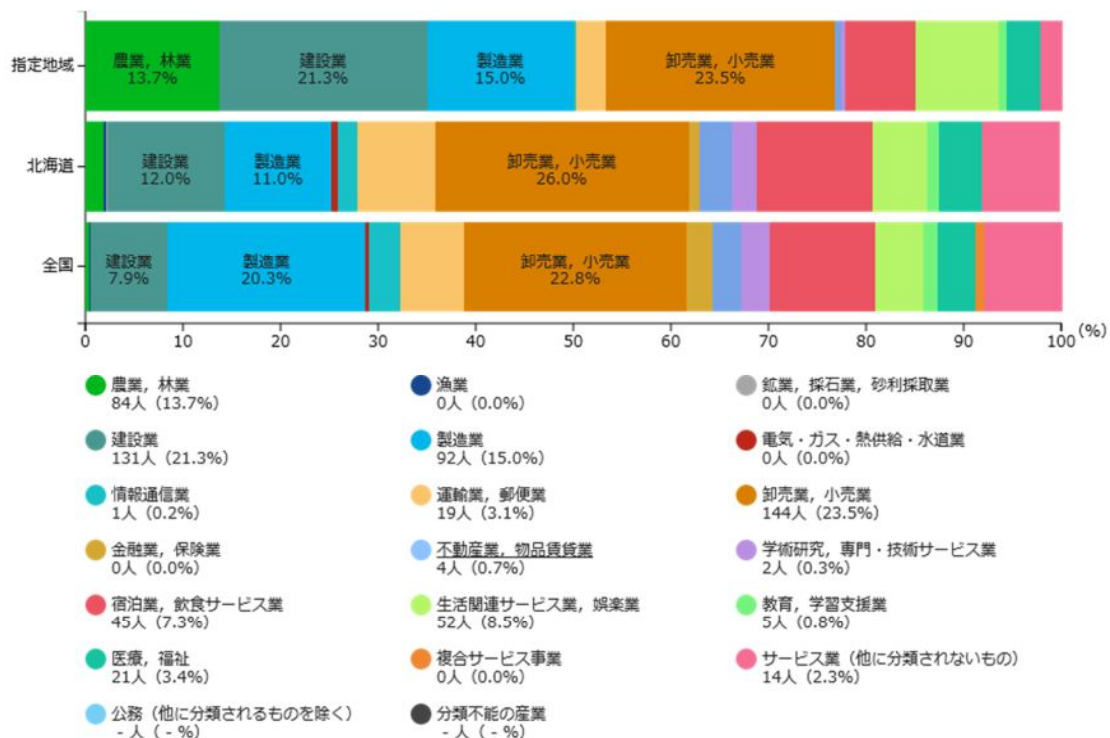
① 滝上町の人口構造及び産業構造

滝上町の人口は、戦中戦後の林業の発展と、昭和 29 年の台風 15 号（洞爺丸台風）の風倒木処理事業を背景とし昭和 36 年 14,214 人（住民基本台帳）まで増加したが、それ以降は一貫して減少が続き、平成 30 年 5 月末現在には 2,635 人、世帯数も同様に減少し続け、1,433 世帯となっており、1 世帯あたり人員も 1.9 人/世帯と人口減少が顕著に進み過疎化が進行している。

年齢 3 区分別人口の推移をみると、年少人口（15 歳未満）および生産年齢人口（15～64 歳）は、一貫して減少が続いており、老年人口（65 歳以上）は、昭和 55 年から増加傾向にあったが、平成 17 年から減少に転じている。

平成 22 年の年少人口割合が 8.9%、老年人口割合（高齢化率）は 38.5%と、北海道平均（年少人口割合：12.0%、老年人口割合：24.7%）よりも少子高齢化が進行している。

【滝上町従業者数（企業単位）2014 年】



【地域経済分析システム「RESAS」】

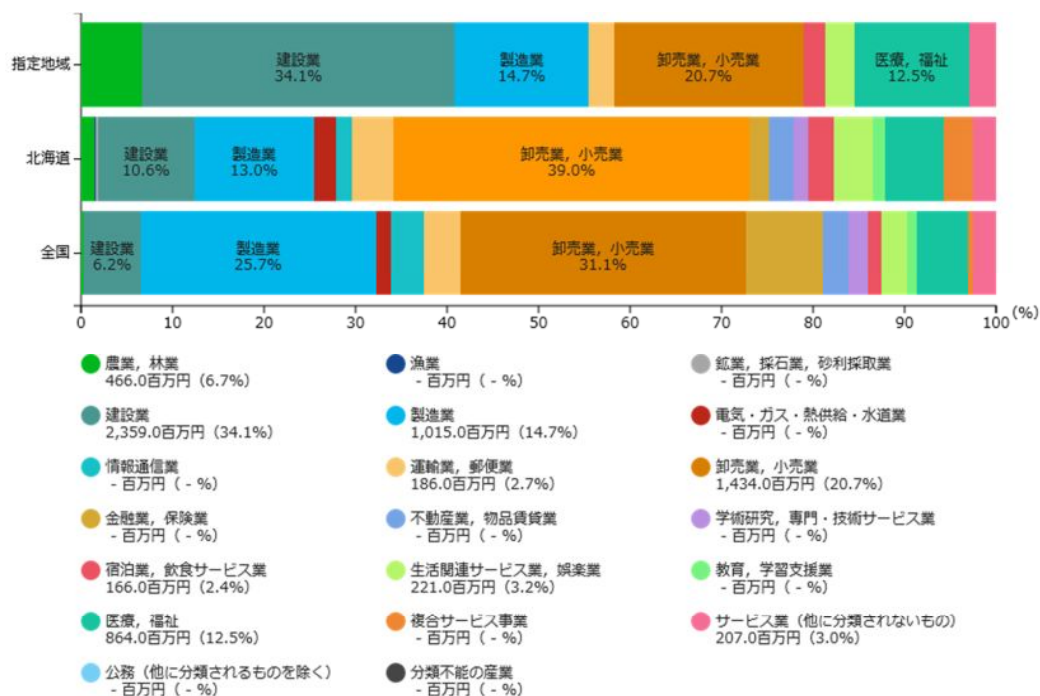
本町の産業は、小麦、スイートコーン、かぼちゃなどを主体とした畑作、酪農や肉用牛などの畜産及び町域の 90%を有し広大な森林面積を背景とする林業が第一次産業を占めている。これら第一次産品を原料とした食料品製造業や木材・木製品製造業などの第二次産業、芝ざくらを核とする観光資源を生かした宿泊・サービス、卸売業・小売業などの観光関連産業も盛んである。

地域経済分析システム（以下、「RESAS」という。）から本町の従業者数のうち、卸売業・小売業が最も多く 23.5%、次いで建設業 21.3%、製造業 15.0%、農林業 13.7%、と続くことから、商工業が本町の雇用を支える主要な産業となっている。

産業別の売上高では、建設業（34.1%）が最も多く、次いで卸売業、小売業（20.7%）、製造業（14.7%）と続き全体の約 7 割を占めている。

一方、雇用・売上など地域を支える商工業の現状は厳しく、平成 29 年度末の商工会員数は 132 名（内小規模事業者 121 名）であり、平成 24 年度末は 158 名（内小規模事業者 152 名）であったのに対し、△16.4%と毎年減少傾向にある。少子高齢化や人口減少に伴う市場の縮小や、事業者の高齢化等による担い手不足や設備の老朽化などの影響を受け減少に歯止めがかからない状況にある。

【滝上町 売上高（企業単位）2012 年】



【地域経済分析システム「RESAS」】

(2) 目標

本町における中小企業は、少子高齢化による担い手不足や所有している設備の老朽化が進んでおり、各種支援制度の充実により設備投資や雇用を促し、生産性の向上を図り、担い手を育てていく必要がある。

このため生産性向上特別措置法第 37 条第 1 項の規程に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、地域経済の更なる発展を目指す。

これを実現するための目標として、計画期間中に 3 件程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

### (3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の計画期間において、労働生産性が年平均 3 % 以上向上することを目標とする。

## 2 先端設備等の種類

本計画において対象とする設備は、経済産業省関係生産性向上特別措置法施行規則第 1 条第 1 項に定める先端設備等すべてとする。

## 3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

### (1) 対象地域

滝上町全域を本計画の対象地域とする。

### (2) 対象業種・事業

本計画において対象とする業種は、全業種とする。

本計画において対象とする事業は、労働生産性が年率 3 % 以上に資すると見込まれる事業全てとする。

## 4 計画期間

### (1) 導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から 3 年間とする。

### (2) 先端設備等導入計画の計画期間

3 年間、4 年間又は 5 年間とする。

## 5 先端設備等の導入の促進に際し配慮すべき事項

(1) 人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の対象としない。

(2) 公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない。